

<Q&A>

(1)今年4歳になりますが、申請時点ではまだ3歳です。

誕生日前でも交付申請はできますか。

→4歳の誕生日を迎える年度の4月1日から申請できます。

※例) 申請日：4月3日

誕生日：翌年2月20日 のとき

4歳になっていなくても申請可能



(2)年会費は入会金に含まれますか。

→対象ではありません。あくまで入会金という名称で支払いをした費用が対象となります。

(3)通信教育を受講しているのですが、タブレットをレンタルしています。

レンタル代・補償に係る費用は対象となりますか。

→対象ではありません。申請時の月謝額にはレンタル代・補償に係る費用を含まない金額を入力してください。

(4)教材代やテキスト代・塾の管理費や暖房費は補助の対象ですか。

→対象ではありません。

(5)月謝の額が変わるときはどうしたらいいですか。

→補助金額が変わる可能性があります。変更がありましたら、内容変更フォームより手続きをしてください。

(6)第1号か第2号なのかがわかりません。

→第1号…学習塾、通信教育、英会話などの学習指導・教科指導
第2号…そろばん、水泳、サッカーなどの文化・スポーツ教室、
パソコン教室（プログラミング）など

※判断に迷うときは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

(7)補助金が振り込まれるのはいつですか。

→町から交付決定通知が届いた後、指定された期日まで実績報告書を提出していただきます。そのため、実績報告書の審査が終わり次第となります。

(8) 領収書がない場合、どうすればいいですか。

→まずは習い事先に領収書の再発行ができないかご確認ください。

再発行できない場合は、通帳の写しや支払った金額・日付がわかるものを提出してください。

※支払い明細などを領収書代わりに提出していただくことはできません。

通帳の写しを提出する場合は、内訳がわかるよう提出してください。

(9)交付決定通知はいつ届きますか。

→申請書を提出していただき、審査します。

審査後、交付決定通知を申請者あて送付します。

(10)実績報告書はいつ提出すればいいですか。

→振込希望が毎月：利用月の翌月 10 日まで

半年：10 月 10 日、3 月末まで

一年：3 月末まで

詳細は交付決定の際にお知らせを同封しますので、ご確認ください。

〈問い合わせ先〉

女川町教育委員会 教育局 学務係

TEL : 0225-54-3133 (直通)